

第65回明石市環境審議会 議事録

日時：平成30年3月20（火）午後3時～

場所：パピオスあかし5階 多目的ルーム

○司会（事務局A） 定刻よりも早くなりますが、皆さんお集まりのことです。で開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は明石市環境審議会事務局環境室長の事務局Aでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会開催の前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず資料1でございます。「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策変編）素案への意見募集の結果について」、6ページのものでございます。資料2「パブリックコメントを受けての計画内容変更点」、これは1枚のものでございます。別紙として、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（素案）」でございます。資料3「第18回自然環境部会の報告について」という1枚ものの資料でございます。資料4「今後の予定について」で、これも1枚ものになっております。最後に参考資料といたしまして「明石市環境審議会委員名簿」を添付しております。

資料は以上となっております。御確認いただいて、不足、不備等ございましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまより第65回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行につきましては会長にお願いさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 どうもこんにちは。私、ジュンク堂から上がってきて、ちょっとこの場所がわかりにくくて、トコトコッと歩いてきて、済みません、直前になりました。

それでは、今日の審議会を始めたいと思います。

まず初めに、成立条件につきまして、事務局から確認をよろしくお願いいたします。

○司会（事務局A） 本日の環境審議会ですが、委員18名中、10名の御出席をいただいて

おります。過半数が出席されておりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則第23条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、大阪産業大学大学院の委員 I、神戸大学大学院の委員 J、兵庫県立大学の委員 K、大阪経済大学の委員 L、徳島地域エネルギーの委員 M、兵庫県東播磨県民局の委員 N、エコウイングあかしの委員 O、市民委員の委員 P におかれましては御都合により御欠席となっております。

以上でございます。

○会長 今日の議事ですが2つあります。まず、1つ目の「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」素案に対するパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 B 資料1「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（区域施策編）」素案への意見募集の結果について説明させていただきます。環境総務課の事務局 B でございます。

まず、今回の意見につきまして、意見ごとに概要と回答案を説明させていただきますので、少し説明が長くなることとしますので、あらかじめ御了承ください。

あと、最終案への取りまとめについて、計画素案へのパブリックコメントと市議会生活文化常任委員会にて出されました意見を両方まとめまして、さらに本日御審議いただきまして、御意見を反映した上で最終案としていきたいと考えております。

まずはパブリックコメントについて御説明させていただきます。募集は1月5日から2月5日の約1カ月間実施しました。6名から13件の御意見をいただいております。1点目から4点目の意見が計画書全体に関するもの、5点目以降が計画書の個別事項の意見となっております。

それでは、意見ごとに説明いたします。

1点目は、計画全体を通して、難しい言葉を多く意味がわかりにくいという御意見でございます。

回答案としましては、本計画は地球温暖化問題の概要や温室効果ガス排出量の現状などを記載しており、専門用語が多くなっているため、用語解説を作成し、計画書巻末

に掲載をさせていただきます。なお、用語解説につきましては現在作成中でございますので、内容の確認については、後日、会長に一任で御確認いただければと考えております。

2点目です。中核市に移行に関することは計画に盛り込まれていますかという御意見です。

回答案としましては、温暖化対策計画の区域施策編である本計画の策定は、特例市以上の自治体が義務づけられておりますので、中核市移行にかかわらず策定義務があるため、移行に関する事項を計画に盛り込んでおりません。

3点目、家庭部門にとって省エネ、再生エネルギーの導入促進を使用とするなら、それらに関心の少ない市民に見える化を推進してはどうか、また節電した場合や戸建て住宅の太陽光発電のCO₂削減効果、ごみ減量や分別がどのようにCO₂削減につながっているのか、見える化、見せる化を考えてくださいという御意見です。

回答案としましては、再生可能エネルギーの導入や節電によるCO₂削減効果の見える化につきましては、既にホームページに情報提供しておりますクリーンセンターの第1期メガソーラーの発電量に加えまして、今後はソーラー発電によるCO₂削減量についても情報提供を行っていきたいと考えております。

また、CO₂削減に関心の少ない市民に対しての見える化、見せる化につきましても、CO₂削減ガイドラインを活用するなど、効果的な啓発方法について検討してまいります。

4点目、広報あかしを活用した啓発を行っていただきたいという御意見でございます。広報あかしにつきましては、市全体の情報紙であります。毎月決まった連載スペースの確保は困難ですので、現在は定期掲載として6月と10月の年2回、環境に関する内容を掲載しているところでございます。今後も随時、親子参加型の環境イベントを掲載するなど、幅広い世代への啓発を目指してまいりたいと考えております。

5点目からは計画書の個別の事項に対する御意見となります。計画書の6ページ、明石市の取り組み、28ページ、地球温暖化対策の推進により目指す姿をご覧ください。

意見の概要としましては、6ページ、28ページともに低炭素社会の先にある理想社会として脱炭素社会という表現を使っておりますが、脱炭素社会を理想社会として言い切ってしまうのでしょうかという内容でございます。

回答案としましては、本計画では、地球温暖化対策の推進により低炭素社会の実現を

目指し、さらに先には脱炭素社会という理想社会があるとしております。しかしながら、理想社会は個人によって異なるものでございますので、誤解を招きかねない表現となっていることから、見直しを図りたいと思います。

ここで本意見を踏まえまして、計画の変更案について御説明いたしますので、資料2番目をご覧ください。

資料2の表の2段目に記載の脱炭素社会イコール理想社会という表現の右側に記載のとおり、理想社会という文言を除きまして、6ページを脱炭素社会実現、28ページを脱炭素社会という持続可能な社会が存在すると考えており、その実現に向けた、に変更したいと考えております。

では、資料1、意見6点目にお戻りください。

次に6点目の意見ですが、計画書15ページから23ページの要因分析を資料編などの巻末に回してはどうでしょうかという内容でございます。

回答案としまして、要因分析は推進施策検討の資料的要素が高いことから、巻末の資料編として用語解説とともに掲載することといたします。

次に7点目、8点目は、計画書26ページの3削減対策による削減見込み量についての御意見でございます。まず7点目は、国・県が実施する削減対策による削減見込み量は、国・県が明石市内でその責任において実施する削減見込み量のことでしょうか。その場合、明石市は国・県への協力作業はあるとしても、施策は不要であると理解しているのでしょうかという御意見でございます。

国・県が実施する施策による削減見込み量は、国・県の責任（主導）において施策を推進していただきますが、重複する施策については明石市も連携、協力して推進していきますので、明石市の施策が全く不要ではございません。

次に8点目、市が実施する施策による削減見込み量を国の施策による排出削減量の上限値のもと、明石市が実施する削減見込み量が記載されています。この市の削減見込み量の達成見込み率はどのように設定しているのかという御意見でございます。

排出削減見込み量の算出方法につきましては、排出削減可能量の各削減施策を、削減効果を国等の施策に委ねるものと、もう一つ、市が施策として実施し、削減を図るものとに分類し、そこから市が実施する施策の内容によって、それぞれの達成度を設定しております。具体的な達成見込み率は国・県の施策と重複する箇所がありますので、導入促進を達成見込み10%、普及啓発を5%、導入検討のみの場合は削減見込みなし

として一律に設定しております。

9点目に移ります。計画書27ページ、第4章の削減目標、表4の3をご覧ください。意見の内容は、2030年度削減量G欄が明石市域内で温室効果ガスの削減量と理解できますが、明石市の責任で削減するのは、施策による削減量の市E欄の1.3%と理解していいのでしょうか。その場合、明石市の目標を26.5%削減と表記していいのでしょうかという御意見でございます。

回答案としましては、削減量は国や県の施策、それに重複する明石市の施策に加えて、明石市の上乗せ目標となる1.3%を合計して、明石市域での削減目標を26.5%としております。この26.5%のうち、明石市の施策による削減が1.3%ではなく、明石市独自の上乗せ分が1.3%であり、国・県と重複する施策を合計して排出総量削減目標26.5%という表記になりますので、明石市の目標を26.5%と表記しても問題ないと考えております。

10点目、計画書の29ページ、戦略2、積極的な市民参画についてをご覧ください。意見としては、エネルギー、節電実践者や再生可能エネルギー導入者の声を計画推進に活用してはどうですか。また、市内の事業者の再生可能エネルギー発電量やCO₂削減量、施設見学を実施してはどうですかという内容でございます。

回答案としましては、計画の推進に当たりまして、省エネ実践者や再生可能エネルギーの導入者に限らず、多くの意見を参考にしていきたいと考えております。また、事業者との協力体制の構築に向けた働きかけを行ってまいります。

11点目、計画書30ページ、戦略1、市の率先行動の8項目めをご覧ください。意見としては31ページに戦略2、次に32ページ、戦略3にそれぞれ記載の高効率機器導入について、具体的な施策の内容が31ページ、32ページは記載されておりますが、30ページの市の率先行動の8項目めには高効率機器としか書かれておらず、何を示すのかわからない。同様に具体的な施策の内容を追記してはどうですかという内容でございます。

御指摘のとおり、30ページの8項目めの施策は具体性が欠けておりますので、ほかの項目を同様に具体的な表現に訂正したいと考えております。

ここで変更案について説明いたしますので、資料2をご覧ください。資料2の表4段目に記載の戦略1、市の率先行動8項目めの施策内容のとおり、高効率機器の後に括弧書きでヒートポンプ給湯器、高性能ボイラー、コージェネレーションシステム等を

追記したいと考えております。

資料1、意見12点目にお戻りください。12点目は、計画書31ページ7項目め、省エネ型家電製品の導入促進をご覧ください。意見の内容は、世の中では省エネが当たり前になっていることから、今さら書く必要がありますか。また、推奨とはどのようなことを考えているのですかという内容でございます。

御指摘のとおり、社会の流れは省エネが主流になり、節電に対する意識が定着してきていますが、本計画で掲げる削減目標の達成には、家庭部門から排出される温室効果ガスの削減が必要となります。このことから、家電の買い替え時には省エネ家電を選ぶ、また使用する際には省エネを意識していただけるよう、さらなる啓発活動を実施し、省エネを推奨していきたいと考えております。

最後の13点目は計画書31ページ、9項目め、家庭でのCO₂削減ガイドラインの作成をご覧ください。意見の内容は、CO₂削減ガイドラインを市民に周知しないと効果が生まれないと思いますが、どのようにお考えですかという内容です。

意見のとおり、CO₂削減ガイドラインについては、広く配布し周知していかなければなりません。現在も年間1,000枚以上のパンフレットを配布しておりますが、今後も環境部門だけでなく、ほかの部門の事業とも協力を図りながら広く配布し、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上がパブリックコメントに関する説明になります。

続きまして、3月6日に開催されました委員会で出された3つの意見について御説明いたします。

1点目の御意見は、2009年に開始された余剰電力買取制度の適用を受け導入された住宅用太陽光発電設備の買い取り期間終了後の今後の対応について、本市においても温暖化対策の施策として対応が必要であると考えています。また、買い取り期間を終了した太陽光発電設備を地域の電力として活用するような施策展開をしてほしいという内容でございます。

回答案としましては、御意見のとおり、住宅用太陽光発電設備の買い取り期間終了後の対応は、買い取り期間終了後から余剰電力を小売電気事業者に対して自由契約にて売買することとなりますので、本市としましても太陽光発電設備設置者への対応が必要であると考えております。しかしながら、現在、国において買い取り期間終了後の対応を協議中であるため、本市の具体的施策として計画への追加が困難な状況ではあ

りますが、施策への追加の有無にかかわらず、今後の国の動向を見ながら、広報周知を行ってまいりたいと考えております。

また、買い取り期間を終了した住宅用太陽光発電設備の活用については、施策の1つであるエネルギーの地産地消に向けた取り組みの一環として、今後も調査、研究を行ってまいります。

2点目は、生態系に配慮して計画を進めてほしいという御意見でございます。

本市では、目指す環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示す明石市環境基本計画の下位計画として、環境関連の具体的な施策や取り組みについて定める3つの個別計画を策定しております。3つの個別計画は、それぞれ共同歩調をとりながら、市を挙げて取り組みを推進しているところでございますので、本計画の取り組みにつきましても生物多様性戦略と連携して、生態系に配慮しながら計画を推進してまいりたいと考えております。

最後に3点目、平成42年度までに温室効果ガス排出量を26.5%削減という長期にわたる目標を掲げており、達成には、いかに市民に協力いただくかがポイントになると思います。また、平成36年度に予定している中間見直しや、見直し後の取り組みも重要であると考えておりますという御意見でございます。

回答案としましては、本計画では、目標の達成に向けて54の具体的施策を掲げております。これらの施策を市民、事業者にも周知し、確実に実行することで目標達成につなげていきたいと考えております。また、中間見直しについては、おおむね計画期間の中間である平成36年度に見直しを行うこととしておりますが、国の方針や社会情勢に変化に応じて、環境審議会に意見を求めながら随時見直しを行い、見直し後の取り組みについても本計画を同様に市民、事業者にも周知し、目標達成につなげていきたいと考えております。

以上が委員会で出された意見及び回答案の説明になります。

説明が長くなりましたが、パブリックコメント13件、委員会3件、合わせて16件の意見を踏まえて計画の変更案が資料2となっております。それに加えて、本日御審議いただきました意見を反映し、最終案とさせていただければと考えております。

なお、最終案の確認については、後日、会長一任でお願いしたいと考えております。

以上で説明を終了します。会長、よろしく申し上げます。

○**会長** ということで、パブリックコメントと生活文化常任委員会、ここでの意見につきまして説明いただきまして、先ほどのような感じで、資料2につきまして計画の変更で、修正をこういうふうにしたということがあります。

この資料1、2につきまして質問がありましたらいただきたいと思います。パブリックコメントに対する回答という点で問題があれば指摘していただければと思います。あるいは不足の部分があれば、こういうふうにしたらいいいということをお願いできればと思います。

修正部分は資料2にあります。専門用語については出ておりませんが、これについては他都市のやつとか、個々の事例という言葉を入れていこうと思っておられるということでもあります。

○**委員A** 非常に細かな内容ですけども、資料2の頭に書かれているパブリックコメント等を受けての計画内容変更点という言葉と、変更後に書かれておる言葉は、計画内容は具体的にものを示すような数字的な表現になる。変更後は文章として記載を変更しているというだけであるのであれば、計画内容の変更点が正しいかどうか。

○**会長** 内容という言葉がいらないということですか。計画変更点ということによろしいですか。

○**事務局C** 資料の名称を変更します。

○**会長** お願いします。

これまで議論してきたことですが、どうでしょうか。あるいは、もしありましたら、パブリックコメントに出されてますが、これ以外にこういうことをしていったらいいというのがありましたら伺いますが、どうでしょうか。

○**委員B** ここでせつかく意見が出て、回答も出ているんですけども、計画を推進ということですが、例えば市議会ではいろんなことで計画を推進してまいりますという言葉が出ています。6ページですけど、生態系に配慮しながら推進してまいりますと入れたらわかりやすい。計画を抜いて、推進してまいりますというのがきれいじゃないかな

と思うんです。

○会長 ここに書かれてるのは、多分この案のことだと思うんですが、そういう意味で、これで本計画はこの部分で聞かれてるかと思うので、あっても、ないと困るようなところもありますので、計画あってもという感じですが。

○委員B 別に構わないんですが、思ったのは、計画を推進してまいりますという回答の中では、計画を省いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○会長 例えば2で、計画の取り組みにつままして云々で、生態系に配慮した計画を推進していく感じで、計画の推進、計画という感じでいってます。2行に2つありますので、どちらか1つは外すような形で文書を考えていただくか、このままにしておくのか、どうでしょうか。

○事務局B 回答案の下から3行目に、本計画の取り組みにつまましてもという、頭に計画に関しては書いておりますので、下から2行目の今、委員Bのおっしゃってる計画を推進してまいりたい、その計画は2個かかることにもなりますし、なくても問題はないのかなと思います。

○会長 特に大きい問題ではないかと思しますので、文章をきれいにさせていただくことにさせていただきます。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員C 資料1の5ページ目の13の回答で、現在の年間1,000枚以上のパンフレットを配布してますとあります。1,000枚以上という、どうなんでしょうね。上が無限大になりますよね。

○会長 1,000枚以上じゃあ、1万にもなるからね、確かに。

○委員C 確かにこの1,000枚を仮に12カ月で割るとしたら、月八十数枚という感じで、だから、その辺を定量的にちょっと。

○会長 そうやね。これ、やっぱり1,000枚以上はどれぐらいになるかわかりませんので、大体どれぐらいかという、年間の配布の枚数が。

○事務局B 実際の配布枚数は年間平均2,500枚程度配布しております。ですが、ここで1,000枚以上と書かせていただいているのは、今、31ページの9項目めに書いてある目標値が、年間1,000枚以上が目標の指標になっておりますので、それに合わせて1,000枚以上を配布していると記載させていただいてます。実際は2,500枚程度、今年度も配布しております。

○会長 そういうことか。目標で、現実には2,500枚程度という感じで、2,000から3,000枚程度という感じで書いて、目標と対応させる必要はないかと思いますが、どうですか。

○事務局B 回答案を2,500枚以上ということですね。

○会長 はい。程度。

○事務局B 程度ということで。

○会長 程度ということで。ということのようです。一応、2,500枚程度に修正して、回答をお願いします。それで目標は達成してるという感じで。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員B パンフレットはどこへ配布しているんですか。

○会長 いや、私もちょっとそれはわかりません。皆さんにお伺いしようかと、見たことありますかって。

○事務局C 主に配布してるのは、子育て世代への配布が多くなっています。子育て支援課の事業で子育て世代への訪問事業がありまして、月に200枚前後配布できていると思

います。

○会長 そのパンフレットは何ページぐらい。

○事務局C もともとは冊子で十五、六ページあったんですが、余り分厚いのを配っても見ていただけないということで、A3の2つ折りに集約してまとめました。こういうことをすれば、これだけ電気代削減できますよという内容で、見やすいものに今は変更しています。

○会長 それはホームページにそれを載せることはできるんですか、できないんですか。

○事務局C できます。その内容につきましても、今月見直しまして、新しいものに変えましたので、次年度からまた新しい内容のものを配布していこうと考えています。

○会長 それを市のホームページに掲載するという感じでも書ければ、書き過ぎになりませんか。そうすると、皆さんにも見やすくはなるし。

○事務局B ホームページを含め配布していくという内容、広く配布していくことで追記させていただきます。

○会長 ここはホームページ等も含めてということで、皆さんもすぐ見られるように。

○委員B 今、二千枚程度と言っていました、先ほど言った、どこへ配ってるんですかというたら、子育て支援と言われてましたけど、家庭で一般言われてるのは、各家庭でのCO₂の削減について、なぜ子育て支援だけなんやということです。逆にこういうのを市民全体に知らせようと思ったら、回覧でも構わないと思うんです。これを全部に渡してこそ、この意味が成り立つんじゃないかと思うんです。ただ1,000枚やそこらでは物足りない。大きな組織にだけぼんっと配っても、それで全部行き渡るかいうたら、そうではないと思います。

僕はいつも思うんですが、この審議会で決まった後が大事やと思います。ただ、ここ

で決めたことについて、どこまで市民に伝えていくかが一番問題だと思います。やっぱり全体を考えへんかったら、一部だけではあかんと思う。

○会長 これは啓発活動を実施すると書いてありますので、ありがとうございます。

○委員D 僕も今の意見と同じですけど、やっぱり啓発のチラシを何枚まいたとか、そんなことに注目するのも大事ですけど、今、明石市は割と、たまたまですけど、委員Fと私、同じ校区のまちづくり協議会に入っていて、環境部会もあって、環境問題も一緒にいろいろやっていこうかと言っているんで、そういう場所にでももっと配ったり働きかけていくような仕組みや取り組みがあれば、エネルギー問題も生物多様性も、いろんなことがもう少し市民の皆さんに浸透していくのではないかなと思うので、今回のパブコメの中でも啓発のことも書いてあります。そんなことを、ぜひとも取り組んでいただきたいなと思います。

この素案については、特にどうしてということはないんですけど、まさにさっきおっしゃったように、この後がどうやっていくかが大事なんで、その辺、本当にぜひとも、絵に描いた餅を、よりほんまに町の中や市民の皆さんの手元に届けることをしっかりやっていただきたいし、協議会もそういうことに対しても、ごみ問題も、エネルギー問題も興味を持ってもらえるので、お願いしたいと思います。

○会長 ということは、12番とか13番で啓発活動をやるとか、広く配布しとか、他の部門の事業とも協力を図りながら広く配布することで、広く配布ということがありますので、もう少し地元の活動とかそういうことを考えて、より身近に配布というか、なっていくことが表現できれば、そういうことで少し文章を変更するという形でやられたほうが、よりいいのかなと、委員Dとか委員Bの意見を踏まえれば、そんな感じになりますので、広く配布、これに関してあります。少しそれを変更できますかね。

○事務局B ホームページ含め、あと自治会に配布も含め、配布方法を今後は検討していきまして、どのように周知していくかを図っていきますので、書き方に関してはこちらでもう一度検討させていただきますが、配布方法を広くしていくことで書き方を変更させていただきます。

○会長 わかりました。内容はそういうことですが、そういう変更でお願いします。

○委員 E さっきの配布の仕方は、伝える力のパーツの問題なんですね。例えばここに20代、30代の方がおられて、今風に伝える力のことを話をすると、やっぱりスマホの中に1つ、明石の環境の例えばアプリがあると一番便利なんです。2,500枚配ろうが、1,000枚配ろうが結局ごみになってしまうので、今風の瞬間に伝えていける、手元に情報が入るというわざを考えてもらったほうが。

というのは、この明石の中の子育て関係はアプリを持っていますので、いろんなことをお母さん方は簡単に情報を得ています。やっぱり環境もそれについていけないといけないんじゃないかなと思うので、最終的にペーパーはごみになりますから。

○会長 重要な意見ありがとうございます。私のとこの教授会もペーパーレスで、もう紙が全くありません。

○委員 E そうですね。

○会長 だから事務局、今、大変貴重な意見ですが、どうされるか。

○事務局 B SNSとかツイッターとかアプリとかたくさんありますので、そのあたり、広報課とかも連携できますので、周知方法を検討していきたいと思います。

○委員 F 紙媒体はだめですわ。正直、私らの年代だけです。大体、回覧はだめです。みんな判こ押して、1枚もはけないです。判こ押して、次へ次へ行くだけで、このごろすごいスピードで回ってまいります。誰も見てないですね。

○会長 それ、重要なこと書いてないんですよ。

○委員 F ですから、先ほどおっしゃったように、もうちょっとピンポイントで、スマホのほうが効果があるんじゃないかなって気がしますね。

○会長 そこら辺もちよっと考慮して、何か変更できますかね。

○事務局B わかりました。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員B 今ここでいう家庭系の省エネとか、そういうものについては、よく考えたら、一番よく家に居るのは誰かということです。高齢者です。その方たちがどこまで見えるか。伝えていくかが一番問題です。

○会長 年寄りというか年配の方と若い人は情報に対する力というか、それに差があるということで、広報の仕方にもいろいろあるということで。全体的な市の広報をどうするかにかかわってくるかと思うんです。環境で何かそういうことで効率的なものがあれば、なかなか考えても難しいとは思いますが、もし何かそういうところで広く市民に渡るといのが、市民も広くというのが非常に幅が広いし、どんな感じか、いい方法があれば報告していただくか何か。なければいいですが。

○事務局B 今の段階でこれができますというのは、はっきりと申し上げられないですけど、おっしゃるとおり、子育て世代から高齢者の方まで幅広く周知していくことが大事であるとは思いますが、周知方法を含め、パンフレットを配るのが、ごみになるというのもわかるんですが、それが効果的なところには効果的な方法で配布していきたいと思えます。

○会長 しかし、言葉ってあれやね。広く配布し周知していくという感じで、この一言で終わるんですけど、この広くというのとはどんな感じになるかを考えると難しくなってくるかと思えますので、よろしくお願いします。その辺、周知方法とか考えていただくことでお願いしときます。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員 G 資料1の3ページ、6で要因分析を、御意見では巻末に回してはどうかということで、巻末に持っていく形になるんですけど。巻末に持っていったときに、どういうふうにつながるかなと見ておったんですが、素案の14ページから排出状況、現状の温室効果ガスの排出構成比がありまして、その後、要因分析になってます。この部分が飛んで24ページにつながっていく流れになっていくんです。

よく見ると、結構非常に中身が大事な部分もあって、次の目標とかを見据えたときに、15ページの上の(2)温室ガス排出構成比は、明石市の部分を見ると非常に重要かなというのがちょっと見えるんです。兵庫県、国とも比較しても、要は家庭部門、運輸部門が非常に大きいのがここでわかるところで、市民の皆さんに、そういう意味では家庭の部門が多いことで理解していただいて、24ページの目標につながってくんでしょうけども、要因分析を本当に巻末に持っていった方がいいものかどうか1つ、それでうまく伝わるならばよいかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

せっかくこうやって意図があって要因分析を入れておられたんだろうなというのも、この流れからも伺えるものですから、それで本当にうまく伝わればよろしいですけども、その辺はいかがでしょうか。

○会長 この要因分析ですが、今おっしゃるとおり、これは計画書の流れとしては重要な部分で、これがあって目標につながるということですが、ただ見てまいりますと、一般市民の方に広く計画を渡すというか配布することになりますので、このグラフとかを見て、赤とか色分けがしてあるところで、どういうふうに変化してるかで、20ページのピンクとかオレンジが連動してという感じになってるんですが。これが計画書の中にあると、ちょっとという感じになるかなというところもあって、外したらどうかなと事務局が考えられたんじゃないかなと思うんですが、その辺、事務局でお聞きして、これを外した理由でもし意見があれば、なければいいですが。どちらでもいいかと思うんですけど。

○事務局 B 会長のおっしゃるとおり、主に市民の方が見られる計画になりますので、要因分析の内容はかなり専門的な内容で、それを踏まえての、確かに委員Gのおっしゃるとおり、次の流れになるんです。少し難しい内容ですので、詳細に知りたい方は巻末見て下さいねという位置づけでいいのかなと事務局は考えて、後ろに回してはど

うかという案にしております。

○会長 ということですが、一応、計画の中には付録というか、資料編にちゃんと根拠とか目標値を出したところの考え方は、こういうことで載ってるというのが載りますので問題はないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員 G はい。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見有りますでしょうか。

○委員 F 意見ではないですが、16、18、19、本当に見やすくなりましたね。私、目が楽だと思って、ぼよっとしてる字を一生懸命読もうとすると、もうちょっとこの辺が痛くなってたんですけど。

○会長 これはカラーでいくんですね。いかないと、あれだから。

○委員 F すっきり、よく字のあれもきっちりと入ってて。助かります。

○会長 副会長が、があつと言ったから直ったんやと思います。

よろしいですかね。

そうしましたら、これでちょっとパブリックコメントと市役所の意見に対する変更の審議は終わりたいと思います。あと、今のところで広く配布するところの文章を変更するとか、幾つかの変更部分が少しまだ出ておりますので、その辺につきましては、それと専門用語、これを後ろにつけることで、その用語につきましても私のほうで確認させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

済みませんが、私のほうで最終確認はさせていただきますので、よろしくお願いたします。

そうしましたら、この件を終わらして、あと自然部会の報告について進めたいと思います。第18下位の明石市環境審議会自然部会について報告をお願いしたいと思います。

す。よろしく願いいたします。

○事務局 C 環境総務課事務局 C です。

自然環境部会の報告につきましては、当日、部会に出席されておりました委員 H にお
願いしたいと思います。

それでは、委員 H、よろしく願いします。

○委員 H 自然環境部会の委員の委員 H です。

今日は私と委員 D と 2 人しか環境部会委員がおりませんので、私から報告をさせてい
ただきます。

1 月 23 日に第 18 回自然環境部会を開催しました。資料 3 になります。クリーンセンタ
ーにおいて開催しまして、7 名の環境部会委員のうちの部会長を含めて 5 名が出席し
てやっております。

議題としましては平成 29 年度の自然環境調査の結果、「あかしの大切な生きものリス
ト」、これはまだ仮称ですが、これの作成について、生物多様性あかし戦略推進会議の
進捗状況、この 3 点について議論を行いました。

1 番目の平成 29 年度自然環境調査について、これまでも明石市で河川とかため池、そ
れから二次林の植生の調査など、各種調査をこれまで毎年のように実施してきまして、
その調査の結果を、平成 23 年に策定されましたあかしの生物多様性戦略の中で、明石
の生物の生息状況をまとめたリストにしたいという目的で、現在、作業をしているも
のです。

この調査につきましては、今言いました過去の調査の結果を 1 つにまとめて、整理、
集積して、「あかしの大切な生きものリスト」、このタイトルについてはまだ議論が残
っているんですが、とりあえず仮称「あかしの大切な生きものリスト」で、その基礎
となるデータを明らかにしまして、データベース化することで作業を進めております。

その結果、明石市内で 2,264 種の生物の生息、生育を確認してございまして、その中
には国や県のレッドデータ等に掲載されている種でいうと 275 種類が確認できたという結
果になっています。2,264 種の中で、そのうちの 275 種になりますと、割合にすると
12% ぐらいで非常に低いかと。大体 2 割から 3 割ぐらいが今、絶滅危惧種で挙げられ
るのが通例ですので、まだ十分にデータがそろっていないのかなという感じはします

けれども、これからさらに内容を精査していきたいと思っています。

2番目の「あかしの大切な生きものリスト」ですが、これはつなごう生きものネットワーク生物多様性あかし戦略に基づいて、今後、明石市内の希少な野生生物の保護、保全をどういうふうに進めていくかというときに、そのもとになるリストになります。これは、先ほどの自然環境調査の結果をもとにつくられてきますデータベースから、さらにこれを危惧種リストという形で整理をしていきたいと思っています。

これにつきましては、これから詳しい内容を詰めていく段階ですが、リストができましたら、それを今後の明石の希少な生物の保全に関する普及啓発とか、保護活動に活用していくような形になるかと思えます。

このリストでは、県や国のそういうレッドデータがあるんですが、明石でつくるのはどうしてなのかが説明できないといけないわけですが、全国的には割合普通にあるけれども、明石市ではこういう種は今もういなくなってきた、大変危ない状況になっていますというものを挙げていかないといけないと考えています。

例えば具体的に言いますと、植物でコ克蘭というラン科の植物があつて、全国的に見ても割合普通種ですけど、明石では雑木林、二次林が衰退してきて、非常に照葉樹林化しているために、そういう植物が減ってるという結果が、委員Kがされた松陰新田での雑木林の調査でも、出ていますので、全国的にはまだ危惧種じゃないけれども、明石ではコ克蘭とか危ないんじゃないかと。

水辺の生物でいいますと、かつてはどこにでもいたドブガイ、地元の方はカラスガイという名前と呼ばれていますけれども、ドブガイが最近急速に減ってる。こういったものを明石市の大切な生きものリストの中で挙げていく必要があるのではないかと考えております。

次に3番目の生物多様性あかし戦略推進会議の進捗状況ですが、この戦略推進会議は、あかしの生物多様性戦略ができたときに立ち上げられてるものですが、この中ではエコウイングあかしが母体となりまして、そこに明石市の関係する部局の方だとか、活動されてる団体の方、野鳥の会とか、そういった団体の方も含めて一緒に会議としてやっておるものです。

平成29年度は4回の会議の開催をしております。また、先進を見に行くことで、加西の南網引の湿地、三木市増田の増田ふるさと公園という先進の保全事例を実際に見に行くこともやっております。

具体的な実践行動としては、喰ヶ池という大きな池ですが、この池が半分埋め立てられて宅地開発されるということで、昨年、非常に大きく話題になったんです。その池に貴重植物のアンペライがあるということで、そのアンペライを移植して絶滅から守ろうという、実践活動などもやっております。その内容につきまして、この環境部会の中で報告をしています。

大体、以上3点です。

○会長 報告ということで今いただきましたが、これについて、もう少し聞いてみたいとか、何か御意見がありましたら伺いますが、どうでしょうか。

あかしの大切な生きものリストは、これはいつごろできそうな感じですか。

○委員H 予算の関係もあると思うんですけども、平成30年には目鼻はある程度つけないといけないだろうと思っています。

○会長 30年。ということは、来年ということですね。

何かありますでしょうか。委員D、何かありますか。

○委員D 私、自然環境部会に参加させていただいて、大変熱心に皆さん、いろいろ熱く議論をして話し合いをしました。今、報告あったように、調査のことやら、データをまとめたり、いろいろそういうリストを、啓発材料にもなるし、一般の方にも理解してもらえるような材料になるようなリストをつくらうということで話し合いをしました。

私自身も、その場でも大分申し上げたんですけど、やっぱり環境問題って、さっきのエネルギーの問題もそうですけども、一部の人間だけでやってもだめだと思っんで、どう一般化するかがすごい大事なので、そのことも大分その場でも申し上げたんですけど、やっぱり一般市民の方やら地域の団体やら、既にやってらっしゃる市民活動団体とか学校とか幼稚園とか、みんなに興味を持ってもらえるものに何とかしていきたいですねという話もさせていただいたので、その辺、まだまだ専門的な内容も深いので、こういう場でも、あるいは行政にもその辺も考えて、できれば一般化、できるだけたくさんの方に興味を持ってもらう視点でやっていくのが一番大事やなど考えなが

ら、部会でも思いましたので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 自然部会、かなり難しいというか、専門的でやられてるし、脱炭素も26%という感じで、それもどうやって実現するというか、広く広めるとか、みんなに知っていたでいて、身近に絶滅危惧種がどんなものかを、ちょっと見ていくときに気づいていただくことを、みんなに知っていただくことが大切かなという感じで思ひます。

また、こういうことを非常に身近に考えて、より積極的に、またこういうことにかかわりが持てるような感じでいろいろできればと思ひますが、もし何かありましたら。

○委員B この自然環境は物すごく幅広いと思ひのですが、今も山や川などをたくさん造成したりしてますが、改善していきよるとこもあります。生物を育成する場所を固定できないのかなと思ひます。

例えば金ヶ崎公園など、あそこは指定というような場所を二、三カ所固定してできませんか。あっちこっちじゃなしに、ただ、河原は当然きれいにしていかなあかん場所で、そんなところが、今いっぱいあります。二見、魚住方面へ行くと川がたくさんありますが、今、きれいにしているところもあります。もっと住みよい、きれいな水になるような活動をしていかなければと思ひます。明石市ではそういうところを指定できないのかどうか、何級河川というのがありますが、山にしたって、ここは保全区域という名前で保存できるようなところがあつたらいいんじゃないかと思ひんです。

ただ、今、全部を見て、ここには絶対こういう生物がおりますとか、育てていくような場所が必要と違ふかなと。そこは絶対開発はしないというところがあつたらいいん違ふかなと思ひます。明石公園なんかそうだと思ひます。もう絶対開発することないので。鳥が来るようなああいうところを指定してくれたら、もっと子供も大人も、みんなようわかつていいん違ふかなと思ひます。

一番悪いのは外来の亀や思ひます。小さいときはかわいいけど、育てて大きくなつたら捨ててしまう。それが一番悪いです。そういうのもきっちり周知していけば、なくなると思ひます。

○会長 ということで、これは明石市で、国とか県で指定されてないようなもので、なくなりつつあるものを指定するという感じで考えられとるのですけど、特に自然環境部会で自然がいいとか、あるいは原風景みたいなところは、この辺があるのか、漁港に

行ったら何かあるとか、何かそういうものを1つずつとか、環境省が指定してるような何か音が聞こえるといい環境ということ、明石市で生きものがたくさんいるような地域を指定することは考えらるんでしょうか。そういったことは、自然環境部会では範囲を超えるということですかね。もしあればお伺いしたいと思うんですが。

○委員 H 言われた景観とか、例えば里山景観がいいとか。

○会長 いいところを明石市民がみんな投票して場所を決めるとか、それで規制とか何かは全く関係なく、いいところをみんな投票してもらって決めていくとか、あるいは悪いものということで、アカミミガメ、それは一番悪いというので投票してもらう、時々広報紙か何かにちらっと出ていたりすることもあるような気もするんですが、そういう明石の自然でいいところと悪いところを出してもらうとか。

○委員 H いいところ、悪いところという判断が難しいです。

○会長 難しいと思いますが。

○委員 H 希少なものが、今言われたみたいにある特定の場所、例えば松陰新田のちょっと緑のあるところにだけ、そこに集中しているということであれば、そこだけを守ればいいということになるんですけど、明石は非常に開発が進んでいて、どこにでも人が住んでおられるようなところで、民家がある、その脇にでも、たまたまそこが何か条件がよくて植物として残っている場合もあるわけです。

そうなってくると、例えばオニバスなら山の奥の池に移植して、全部そこで守ろうかというのは、ちょっとオニバスは、もともと生育していた場所は低湿地に近い池にあった植物なので、それを山間部の開発から免れるような池に持っていくというのは、やはり自然系の先生方から見たら、多分それはまずいんじゃないかと言われてしまうと思います。

兵庫県は景観である程度指定して、ここがいい景観ですというものを、レッドデータみたいなものをつくってるんですけども、今の明石の環境部会の中では、そういう景観的なものはまだちょっと考えてないです。

○会長 そうですか、わかりました。

市のほう、何かありますか。

○事務局D 事務局Dです。

制度的にできるかという話ですけれども、今現在でも制度として成立しないわけではないです。実際、加西市の先進事例、今回、生物多様性あかし戦略推進会議で視察をしました加西市では、保護地区という形で守りたい地域を実際に保護する形で市が指定することをやっておられる地域はございました。ただ、そこを視察する中で、非常に共通の認識を持ったところですが、地元が非常に積極的だったところが、全てのうまくいっている事例で特徴的だったのかなと思います。

まず、明石でそういった制度設計をするとすれば、指定をしようとすれば、地元での認識が非常に重要であろうということございまして、地元で例えば開発に賛成をされる方がたくさんいると、そもそも成立は非常に難しいんじゃないかと考えています。

そういった意味でも、先ほど委員D、委員Bがおっしゃるように、市民さんへの啓発、普及が非常に重要になってくるのかなと思っております。

○会長 やっぱり地元というか、市民がどう感じるかが一番大切なようです。これはこれから広く考えて実践していかなければならないことと、今日も実感したようなわけがあります。

ということで、自然環境部会の報告ですが、こういうことで聞かせていただいたということよろしいですか。

3番、その他です。今後の予定につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局E その前に1件報告させていただきたいと思います。

調整担当課長兼明石クリーンセンター担当課長の事務局Eでございます。

本日、資料を御用意できておりませんが、私から簡単ではございますが、次期ごみ処理施設の建設に向けた状況の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、ごみ処理施設の建設に必要な国庫交付金を受けるためには、循環型社会推進地域計画を策定し、その内容が環境省の承認を得る必要がございます。現在のところ明

石市循環型社会推進地域計画を策定しまして、環境省で審査していただいているところでございます。環境省で今後承認いただければ、平成30年度には生活環境影響調査や地質調査を開始する予定となっております。

委員の皆様におかれましては、今後も引き続き新たな施設に対する多くの市民に利用される多機能型施設に向けて御意見、お知恵を拝借してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○会長 ということで循環型地域社会計画ですか、それが今できつつあるということでもありますので、これからも広くごみについても一緒にやっていただきたいということがあります。

その他でよろしいでしょうか。なら、3番目の今後の予定、よろしくお願いいたします。

○事務局C 今後の予定としまして2点、環境審議会と温暖化の計画の今後について、簡単ではございますが説明いたします。

まず、環境審議会ですけれども、7月24日をもちまして、皆様、現環境審議会委員の任期が満了を迎えます。これに伴いまして、委員の改選を進めてまいります。新しい委員の任期につきましては、平成30年7月25日から32年7月24日までの2年間となります。新しい委員様の委嘱式につきましては、11月開催予定の次回審議会の冒頭で行うこととしております。委嘱を行った後に環境レポート等の審議に入っていただきます。

次にストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプランの改定について、パブリックコメントの御意見等、本日の御意見を踏まえまして、最終案を作成し、会長に最終の確認をいただいた後に5月に答申を行います。その後、6月末から7月上旬をめどに計画策定（公表）をしていくこととしております。

以上となります。

○会長 では、こういうことになってるということでもあります。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日の審議はこれで終わるということでもあります。そうしましたら、あとは事務局にマイクをお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 F 環境部長の事務局 F でございます。会長、どうもありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、お疲れさまでございました。

先ほど御説明がありましたけども、この審議会の委員の任期は2年となっております。ということで、このメンバーでお集まりいただくのは、これが最後でございます。長期間にわたり活発な議論をいただきまして、本当にありがとうございました。今後におかれましても、それぞれのお立場でいろんなお知恵なり、アイデアをいただく機会があると思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はこれを持ちまして審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。